厚生文教委員会 活動報告書(令和元年5月~)

活動日	項目	内 容
5月21日(火)	正副委員長の互	◆正副委員長の互選を行いました。
(第1回臨時会	選	委員長:実川圭子(無所属)
中の開催)		副委員長:木戸岡秀彦(公明党)
6月24日(月)	所管事務調査の	◆座席の指定について
(第2回定例会	協議	◆所管事務調査の協議について
中の開催)		所管事務調査について、各委員より意
		見をいただきました。虐待、いじめ、不
		登校など子どもたちを取り巻く多様な
		環境について、子どもが犠牲になる事件
		の報道が続いているため、市内の状況や
		対応について調査したいとの意見が多
		く出されました。合わせて、市が協議を
		進めている子ども・子育て憲章について
		もどのような検討がされているのか調
		査したい、との意見が出され、「子ども達
		のこころといのちを守るための取り組
		みについて」を調査事項として、取り組
		むことに決定しました。
		その他に高齢者の状況も調査ができ
		たら、との意見も出されましたが、「視察
		先を工夫することで研究ができる」との
		意見が出されましたことから、今後、視
		察先で検討することとしました。
7 0 0 0 (4.)	二がまが細木の	▲ボケーマを囲ま「フルムキのマッフし、
7月23日(火)	所管事務調査の	◆所管事務調査「子ども達のこころとい
(閉会中の開	協議	のちを守るため」の取り組みについて
(催)		今後どのような形で調査を進めるか を協議しました。前回各委員から出され
		を協議しました。削凹谷安貝から田され た意見を正副委員長で子どもを取り巻
		に息見を止副安貝長ですどもを取り巻 く環境についての具体的な調査事項と
		く 環境についての具体的な調査事項としてまとめたものを今年度のスケジュ
		してまとめたものを与年度のスケンユール表として提示し、協議しました。そ
		一ル衣として延小し、励識しよした。て

の結果、具体的な調査事項としては、「不 登校、引きこもり、貧困、人権・権利、虐 待、自殺」としました。また、子ども達 の意見を聴くことについても検討して いくこととしました。

次回は、市が把握している具体的な数字やデータに基づき調査したい、との意見が出たため、資料を事前に準備することを確認しました。その上でどういうことができるのか、どのような対応が必要かを協議していくこととしました。

9月13日(金) (第3回定例会 中の開催) 議案審査

◆第57号議案「東大和市体育施設等の 指定管理者の指定について」副市長、 教育長および企画財政部、社会教育部 の部課長の出席を求めて行いました。 本議案については、既に本会議にて提 案理由の説明が終了しているため質疑 から行いました。

審査の中で、指定管理者のこれまで の5年間の評価や、今回提案の事業者 を候補とした決め手となったことは何 か、期待することは何か等が審査され ました。今回提案された共同事業体の 代表企業はこれまでと同一の事業者な ので、これまでの5年間の取り組みと 今後の5年間の取り組みをあわせて一 層市民サービスの向上を進めていける とのことでした。また、5年間で積み残 しになっている課題と改善について は、すこやかスマイルバスの登録者数 やルートなどの改善、スポーツ実施率 もあわせて向上していくことでした。 利用料金の改定は見込んではいませ ん。指定管理者が雇用している職員の 労働条件、臨時職員の継続雇用につい て、防犯カメラの利用や使用後の寄付 についても審査されました。

自由討議、討論はなく、採決の結果、全会一致で、原案どおり可決されました。

陳情審查

◆元第3号陳情「学童保育運営業務の民 間委託に関する陳情」について副市長、 子育て支援部長、青少年課長の出席を求 め、陳情朗読の後、審査を行いました。

市の行革大綱と推進計画により検討 してきた結果、民間委託により、長期休 業中の弁当の配食や、学習支援など、よ りよい学童保育サービスの提供、市の労 務管理等の事務負担の軽減等の業務改 善や、経費の削減、新たな歳入の確保な どの財政的な効果が見込まれ、近隣他市 の実施状況などを踏まえて、進めてきた ことが確認されました。指導員の労働環 境や処遇の改善、指導員への不利益など については、いつでも相談を受け付けて いるとのこと。子どもや保護者からの声 の反映については、7月の3回の説明会 の中では、新たなサービスを望む声が多 かったとのこと。立入検査等、第三者機 関等での評価については利用者アンケ ートの実施が考えられるとのこと。

続いて、自由討議では、「利用者に新た なサービスが拡大され、市民サービスの 向上と経費の削減が可能で保育の質が 向上されると思う」や「まだまだ議論が 必要、想定し得るリスクについても、市 の対応は不安が残る」や「今後の市を取 り巻く少子・高齢化、また人口減少社会 を見据え、引き続き、官民連携、また民 間活力の導入の推進により行政改革に 取り組んでいくべき」などの意見が出ま した。

自由討議を終了した後、討論は1件で、 本陳情に賛成の立場からのものでした。 討論終了後、採決の結果、起立少数によ り、本陳情は不採択となりました。

協議

所管事務調査の | ◆所管事務調査「子ども達のこころとい のちを守るため」の取り組みについて

学校教育部の部課長の出席を求め、子ど もを取り巻く環境についての具体的な 調査事項に基づき、不登校、引きこもり、 貧困、人権・権利についての小中学校で の取り組み状況等について説明があり ました。不登校については、市内小学校 の出現率は近年微増傾向で、学年進行と ともに出現率が高い傾向にあるとのこ と。要因は家庭に係る状況、いじめを除 く友人関係をめぐる問題、学業不振な ど。それに対し、市では5つの不登校対 策事業に取り組んでいることや、サポー トルームとさわやか教育相談室での対 応状況を確認しました。人権・権利につ いては人権尊重教育推進校として指定 を受けている第四中学校の取り組みに ついても報告がありました。貧困につい ては主に就学援助費について報告があ りました。

各担当者からの説明後、委員から質疑 を行いました。他市の状況や東京都との 連携などについても質疑の中で説明が ありました。

特定事件調査の 協議

◆行政視察について

スポーツ推進、子ども達のこころといのちを守るための取り組み、子育で支援などにおいて、先進的な取り組みを行っている自治体を訪問し、調査研究を行うため、「特定事件調査 行政視察について」を決定しました。また、本調査のため、会議規則第96条の規定に基づき、議長に対して委員派遣承認要求することを決定しました。

10月23日(水)

一行政視察

◆愛知県半田市

「総合型地域スポーツクラブについて」 半田市役所で説明を受けた後、ソシオ成 岩スポーツクラブ施設を見学しました。 半田市は各中学校区に1カ所、総合型地 域スポーツクラブがあります。(合計 5 カ所)

H7年に成岩地区少年をまもる会(前年、成岩スポーツタウン構想を発表)が文部省指定「総合型地域スポーツクラブ育成モデル事業」の推進母体となり、成岩スポーツクラブを設立。その後、H10年に全市展開を始め、半田スポーツ健康推進協会を設置し、戦略プランを展開しました。

中学校のクラブ活動との連携の試みは参考になりました。地域スポーツアシスタント認定制度など、スポーツへの意欲を盛り上げる市民参加の仕組みができていました。高齢化による孤立化を防ぐ地域作りにもなり、「だれでも、いつでも、どこでも、いつまでも」スポーツができるような取り組みは、当市のスポーツ振興を進める上でも参考になりました。

10月24日(木) | 行政視察

◆愛知県豊田市

「子ども条例と子ども会議について」 H17 年策定の次世代育成支援行動計画に、子どもの権利保障の推進として「(仮称)とよた子ども条例の制定」を重点事業の1番目に掲げ、住民、各種団体、学識経験者、9名の子ども条例検討部会が開催されました。子どもの意見を反映させるため、中高生を対象に子ども委員をと公募し40名が集まりました。H18年に入出席)を開催し、合計6,000件の意見を集約し、順位付けをしました。子ども市議会を開催、子ども委員による条例起草ワーキンググループも3回開催しました。H19年10月に条例を施行しました。

条例作り過程で丁寧な会議が積み重 ねられていました。豊田市ならではの地 域事情(工場地区に市外から若者が入っ てくる)もあり、職員もよく理解して対応している様子がわかりました。子どもの目線に立った、子どもにやさしいまちづくりを、当市でも広げていきたい。子どもの権利を守る仕組みがなぜ必要なのか、改めて学ばせていただきました。

◆愛知県蒲郡市

「子育て世代包括支援センター(うみの こ)について」

蒲郡市保健医療センター1階入り口横に、今年4月から子育て世代包括支援センターが設置され、同時期に3階には児童発達支援センターも開所したとだき支援センターも見学させていたださきした。保健センター1カ所、子育で大きをで、そちらも見学させていたで支援センター3カ所、児童館7カ所、子育市で支援センター3カ所、児童館7カ所、子育市で支援センターの設置方法はでも数者にしたい。新しく建物を建てるのではなく、既存の保健医療センター(医師会なども入っている)の1階に事務スペースを設け、ワンストップ窓口と、既存の保健にでいました。

11月6日(水) (閉会中の開催) 特定事件調査の 協議

特定事件調査の ◆行政視察後の意見交換

10月23日~24日の行政視察について、 委員間で意見交換を行いました。いずれ の自治体も、参考になる取り組みを丁寧 に説明していただき、今後の所管事務調 査などに活かしていきます。

所管事務調査の 協議

◆所管事務調査「子ども達のこころとい のちを守るため」の取り組みについて

前回の委員会で学校教育部より小中 学校での不登校、引きこもり、貧困、人 権・権利についての取り組み状況につい て説明があり、そのことについて、委員 間で意見交換を行いました。 12月13日(金) (第4回定例会 中の開催) 議案審査

また、1月頃に近隣市の視察を行うことを決定しました。

- ◆座席の変更
- ◆第60号議案「東大和市いじめ防止対策推進条例」について、副市長、教育長および学校教育部の出席を求めて行いました。本議案については、既に本会議にて提案理由の説明が終了しているため質疑から行いました。

審査では、いじめと認知される範囲や、重大事態について、また、子どもの権利条約との関連などについて質疑がありました。いじめ防止対策推進基本方針についても今後の策定に向けて説明がありました。質疑終了後、自由討議はなく、討論が1件、反対の立場からありました。討論終了後、直ちに起立により採決を行った結果、起立多数により原案どおり可決と決しました。

陳情審查

◆元第5号陳情「子どもの権利条例にかかわる陳情」について、副市長、子育て支援部長および副参事に出席を求め、陳情朗読の後、審査を行いました。

審査では、子どもの権利条約や子どもの権利についての考えや、現在検討が進められている子ども・子育て憲章との関連について多くの質疑が出されました。

自由討議では、条例については憲章制 定後に検討する意見や、同時に進めてほ しいといった意見、条例制定を望むが、 所管事務調査でも進めている中で検討 が必要等の意見が出されました。

自由討議終了後、討論は1件で本陳情に賛成の立場からのものでした。討論終了後、直ちに起立により採決を行った結果、起立少数により不採択と決しました。

	所管事務調査の 協議	◆所管事務調査「子ども達のこころといのちを守るため」の取り組みについて 子育て支援部にかかわる、虐待や自殺願望などについて、調査にあたり、どのように進めて行くか、意見交換を行いました。
12月18日(水)	所管事務調査の協議	◆委員派遣について 1月8日に調布市で行われる「2040未来 ビジョン出前セミナーin調布」に所管事 務調査の一環として参加することを決 定しました。
令和2年 1月8日(水)	所管事務調査研修参加	◆所管事務調査の一環として全国市議会議長会主催の「2040未来ビジョン出前セミナーin調布」に参加。テーマ「児童虐待をめぐる諸課題と地域の役割」講師:西澤哲氏(山梨県立大学人間福祉学部教授)会場:調布市文化会館たづくりくすのきホールソーシャルワーカーとして長年子ども達と関わってきた講師により、日本社会の「しつけ」と、体罰と虐待の関係について話がありました。地域で子育てをする意義などについてあらためて学びました。
1月21日(火)	所管事務調査 行政視察	◆所管事務調査「子ども達のこころといのちを守るため」の取り組みについて東大和市子ども家庭支援センターを視察しました。施設の見学、一時預かりの見学ののち、当市の児童虐待の現状と取り組みについて担当課から説明を受けました。虐待相談については、センター長、センター所長他4名で支援の対応に当たっているとのことでした。問題が複

合化していることや関係機関との連携

について説明を受けました。

3月10日(火) 議案審査

◆第 14 号議案「東大和市国民健康保険 税条例の一部を改正する条例」につい て、副市長および市民部の部課長の出席 を求めて行いました。本議案について は、既に本会議にて提案理由の説明が終 了しているため質疑から行いました。審 査では、広域化されてから2年間の赤字 解消や医療費削減の効果、軽減制度、市 民生活への影響などについて質疑がありました。自由討議は1名から、討論は 1件で反対の立場からありました。討論 終了後、直ちに起立により採決を行った 結果、起立多数により原案どおり可決と 決しました。

陳情審査

◆2 第 3 号陳情「国民健康保険税の値上 げを行わず、引き下げるよう求める陳 情」について、副市長および市民部の部 課長の出席を求め、陳情朗読の後、審査 を行いました。審査では、協会けんぽや 組合健保と国保の違い、構造上の問題、 国による支援を求めることなどについ て質疑がありました。自由討議は2名か ら発言があり、討論はありませんでし た。その後、起立により採決を行った結 果、起立少数により不採択と決しまし た。

陳情審查

◆2第1号陳情「東大和市手話言語条例に関する陳情」について、副市長および福祉部の部課長の出席を求め、陳情朗読の後、審査を行いました。審査では、聴覚障害者の状況、国の手話言語法制定の動向、手話に限らないすべての情報コミュニケーションに関する条例について、災害時や学校での手話教育などについ

て多数質疑がありました。自由討議は3
名から発言があり、討論はありませんで
した。その後、起立により採決を行った
結果、起立全員により採択と決しまし
た。